



感染拡大市町村に指定されています。不要不急の外出自粛をお願いします。

公達町内会通常総会書面議決の結果報告

令和3年5月8日（土）コミュニティセンターにて書面表決書の集計を行いました。
集計結果は以下の通りになります。

正会員：493戸 書面表決書回答数：425戸（86%）

公達町内会会則 第4章第19条（総会の定足数）において、会員の2分の1以上の出席（表決書回答数）の条件を満たし、総会は成立しております。

議事内容	承認	反対	結果
【第1号報告】令和2年度町内会活動報告	424	1	可決されました
【第2号報告】〃 会計報告及び会計監査報告	424	1	可決されました
【第3号報告】〃 コミュニティセンター管理運営委員会活動報告	424	1	可決されました
【第4号報告】〃 ふれあい祭り実行委員会活動報告	421	4	可決されました
【第5号報告】〃 スプリングフェスティバル実行委員会活動報告	422	3	可決されました
【第6号報告】〃 公達町内会環境衛生推進委員会活動報告	424	1	可決されました
【第7号報告】〃 公達町内会組織編成に関する検討委員会報告	423	2	可決されました
【第1号議案】役員の改選及び選出	424	1	可決されました
【第2号議案】令和3年度活動計画及び予算案	421	4	可決されました
【第3号議案】班長役職手当について	418	7	可決されました
【第4号議案】コミュニティビジネスについて	422	3	可決されました

- 各議事につきましては承認多数をもって可決された事をご報告いたします。
 - 承認いただきました議案は役員会において詳細を検討した上で実施させていただきます。
- ※合わせてご意見いただきました内容と回答につきまして、お答え出来る範囲で裏面に掲載させていただきました。その他のご意見、ご指摘につきましても今後検討させていただきます。

裏面も参照
ください

公達ふれあいスプリングフェスティバル 中止のお知らせ

令和3年5月22日（土）に予定していました、公達ふれあいスプリングフェスティバルにつきましては、コロナ禍の状況により中止になりました。

結城市民一斉クリーン作戦 中止のお知らせ

令和3年5月30日（日）に予定していました、結城市民一斉クリーン作戦（ゴミ拾い）につきましては、コロナ禍の状況により中止になりました。



町内の草取りを実施しました

令和3年5月3日（月）に牧場下花壇と境街道沿いの草刈りをしました。お手伝いのみなさんありがとうございました。



町内サークル・クラブ活動 助成金の受付をいたします

（支給団体数、年間3件まで）

申込みは所属の班長さん、
組長さんを通してお願いします。

- ★対象となる要件は5名以上の団体で、8割以上が町内会員であること。
また、最低年3回の活動をしていること。
- ★一団体につき補助金限度額は5,000円です。



書面表決書に寄せられたご意見の抜粋になります。その他のご意見につきましても、順次検討させていただきます。

ご意見①

町内会会員の高齢化に伴い、今後の対応をお願いしたい

町内会会員の高齢化により各種イベントへの参加、町内会運営への対応など難しくなって来ていると思います。昨年度の町内住民調査の結果からも結城市全体の調査結果を大きく上回る高齢化が進んでいる事がわかります。

また、コミュニティセンター利用者の年齢も上がってきているなど、高齢化に対応した町内会運営につきましては今後の重要課題として検討していきたいと思います。

ご意見②

班長手当について

今回の書面議決において班長役職手当が可決されましたので、今後の予算書の中において班長手当の項目を追加していきます。班長手当につきましては、これまでも町内会予算外での班長手当支給をしてきましたが、町内会予算からの支出により、安定的な手当支給とさせていただきたいと思います。また、その他の役職の手当につきましてはみなさまからのご意見を頂戴し、検討させていただきます。

ご意見③

町内会会員数について

総会資料においても予算額、決算額において会員数の相違があります。毎回の常任委員会の場において会員数の増減の把握、新会員の方への入会のフォローをしていますが、総会資料の中において日々の会員数の増減までは反映したものに相違が出てしまう事につきましてはご理解いただければと思います。

また、コミュニティセンター予算（運営費）の徴収につきましては正会員（持ち家）の方からのみ徴収していますので、正会員と準会員（借家）から徴収している町内会費の人数とは違ってきます。

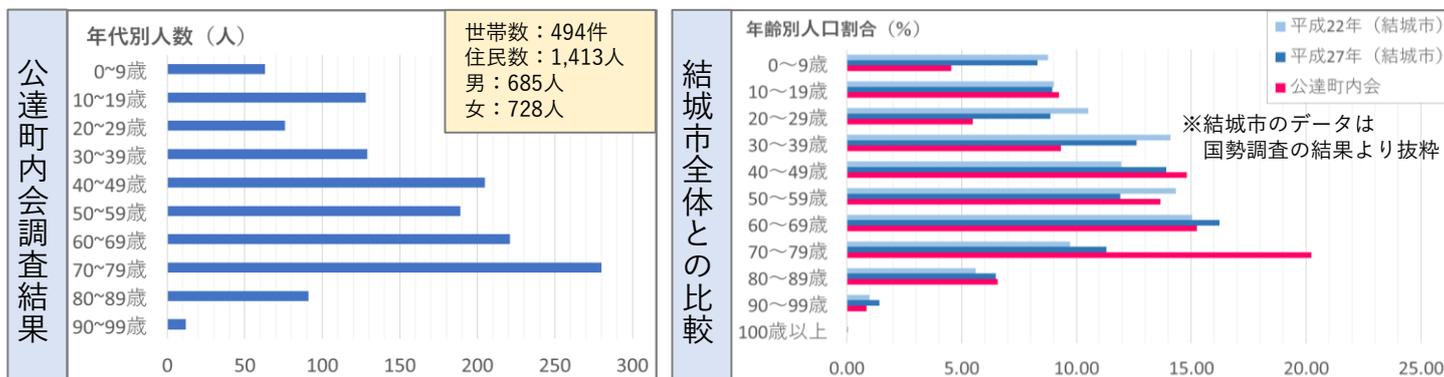
ご意見④

町内会住民調査結果について

昨年9月に実施した住民調査の結果につきましては令和3年1月15日発行の公達だよりR02-06号にてお知らせしましたが、再度以下の通りお知らせ致します。

また、住民調査において大切な個人情報の取り扱いについては常任委員会にて承認を得た『公達町内会個人情報取扱ルール』を元に管理し、総会資料の32～33ページに記載しております。通知が行き届かずに申し訳ありませんでした。

公達町内会住民調査について（2020年9月1日時点の有効回答の会員数まとめ）



ご意見⑤

コミュニティビジネスについて

コミュニティビジネスの草刈り機、噴霧器の貸し出しにつきましては可決されましたが、運営方法について検討の余地がありますので、再度、運営方法についての検討を重ねたいと思います。

その他

その他貴重なご意見を頂いております。無理なくわかりやすい町内会運営を目指し、今後も検討を重ねてまいりますので、みなさまのご協力、ご支援をよろしくお願い致します。